

「生活排水ベストプラン」改定について

この度、生活排水ベストプランについて、前回の改定時から 6 年が経過し近年の人口減少などの社会情勢の変化に対応する必要が生じたため、各々の整備区域について市町村毎に見直しを行い、以下のとおり改定しました。

生活排水ベストプランとは、生活環境の改善や、公共用水域の水質保全を図るために、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等を効率的に配置して、整備や維持管理を進めるためのマスタープランです。

1. 改定のポイント

- (1) 計画人口を新茨城県総合計画（元氣いばらき戦略プラン）に合わせ下方修正し、中期計画の目標年次を市町村の財政状況等勘案して、概ね平成 37 年度（普及率 100%）に設定しました。
- (2) 水質浄化に向けた污水处理施設の整備を計画的に推進するため、霞ヶ浦、涸沼、牛久沼の流域別の整備目標を定めました。また、これらの湖沼流域については、森林湖沼環境税を活用して生活排水対策を充実・強化し、高度処理型浄化槽の設置等を促進していきます。
- (3) 合併浄化槽の維持管理をより適正に行うため、市町村設置型による浄化槽の整備を促進します。
- (4) 市町村合併に伴い、旧市町村単位での下水道処理区を見直すことで、より効率的な処理区再編としました。

2. 改定プランの概要について

- (1) 目標年次 短期計画を平成 27 年度、中期計画を概ね平成 37 年度に設定。
- (2) 整備目標 平成 27 年度に下水道、農業集落排水、合併浄化槽等を合わせた生活排水処理総合普及率 88%、概ね平成 37 年度には整備完了を目指す。

表 1. 改定プランの目標年次や各処理施設別の普及率

区 分		基準年 (平成 18 年度)		短期計画 (平成 27 年度)		中期計画 (概ね平成 37 年度)	
		整備人口 (人)	普及率 (%)	整備人口 (人)	普及率 (%)	整備人口 (人)	普及率 (%)
集合処理	下 水 道	1,544,471	51.7	1,893,855	64.2	2,419,149	83.1
	農業集落排水施設等 ¹⁾	150,985	5.1	190,949	6.5	253,967	8.7
	コミュニティ・プラント	15,375	0.5	7,000	0.2	2,635	0.1
	集合処理合計	1,710,831	57.3	2,091,804	70.9	2,675,751	91.9
個別処理 (合併処理 浄化槽)	市町村設置型	4,071	0.1	18,807	0.6	49,166	1.7
	個人設置型	446,830	15.0	146,147	5.0	187,783	6.4
	段階整備分 ²⁾	-	-	337,994	11.5	-	-
	個別処理合計	450,901	15.1	502,948	17.0	236,949	8.1
生活排水処理総合		2,161,732	72.4	2,594,752	88.0	2,912,700	100.0
全 県 人 口 総 計 ³⁾		2,986,115	-	2,950,000	-	2,912,700	-

1) 「農業集落排水施設等」には、漁業集落排水施設を含む。

2) 「段階整備分」は、集合処理計画区域内の暫定的合併処理浄化槽整備分

3) 全県人口は「新県計画」に合わせ設定

(3) 湖沼流域別普及率 霞ヶ浦，涸沼，牛久沼流域の普及率を設定。

表2. 流域別生活排水処理施設別整備計画表

区分	現況 (平成18年度)		短期計画 (平成27年度)		中期計画 (概ね平成37年度)			
	整備人口 (人)	普及率 (%)	整備人口 (人)	普及率 (%)	整備人口 (人)	普及率 (%)		
霞ヶ浦	集合処理	下水道	535,884	54.8	646,291	66.9	783,936	81.5
		農業集落排水施設	61,638	6.3	70,999	7.3	83,510	8.7
		コミュニティプラント	1,355	0.1	653	0.1	206	0.0
		集合処理合計	598,877	61.2	717,943	74.3	867,652	90.2
	個別処理 (合併処理 浄化槽)	市町村設置型	126	0.0	5,954	0.6	20,045	2.1
		個人設置型	119,074	12.2	60,339	6.2	74,324	7.7
		段階整備分			61,503	6.4	0	0.0
	個別処理合計	119,200	12.2	127,796	13.2	94,369	9.8	
	霞ヶ浦生活排水処理総合		718,077	73.4	845,739	87.6	962,021	100.0
	霞ヶ浦流域内人口		978,779	-	966,002	-	962,021	-
涸沼	集合処理	下水道	48,348	28.7	81,662	50.8	106,126	67.3
		農業集落排水施設	11,870	7.1	17,994	11.2	34,064	21.6
		コミュニティプラント	1,375	0.8	251	0.2	0	0.0
		集合処理合計	61,593	36.6	99,907	62.1	140,190	88.9
	個別処理 (合併処理 浄化槽)	市町村設置型	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		個人設置型	54,736	32.5	11,585	7.2	17,568	11.1
		段階整備分			30,026	18.7	0	0.0
	個別処理合計	54,736	32.5	41,611	25.9	17,568	11.1	
	涸沼生活排水処理総合		116,329	69.2	141,518	88.0	157,758	100.0
	涸沼流域内人口		168,180	-	160,889	-	157,758	-
牛久沼	集合処理	下水道	75,109	73.4	113,378	84.7	140,016	91.9
		農業集落排水施設	744	0.7	701	0.5	669	0.4
		コミュニティプラント	3,922	3.8	990	0.7	944	0.6
		集合処理合計	79,775	78.0	115,069	85.9	141,629	93.0
	個別処理 (合併処理 浄化槽)	市町村設置型	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		個人設置型	7,511	7.3	7,930	5.9	10,725	7.0
		段階整備分			5,998	4.5	0	0.0
	個別処理合計	7,511	7.3	13,928	10.4	10,725	7.0	
	牛久沼生活排水処理総合		87,286	85.3	128,997	96.3	152,354	100.0
	牛久沼流域内人口		102,324	-	133,923	-	152,354	-
3湖沼計	集合処理	下水道	659,341	52.8	841,331	66.7	1,030,078	81.0
		農業集落排水施設	74,252	5.9	89,694	7.1	118,243	9.3
		コミュニティプラント	6,652	0.5	1,894	0.2	1,150	0.1
		集合処理合計	740,245	59.3	932,919	74.0	1,149,471	90.4
	個別処理 (合併処理 浄化槽)	市町村設置型	126	0.0	5,954	0.5	20,045	1.6
		個人設置型	181,321	14.5	79,854	6.3	102,617	8.1
		段階整備分			97,527	7.7	0	0.0
	個別処理合計	181,447	14.5	183,335	14.5	122,662	9.6	
	3湖沼生活排水処理総合		921,692	73.8	1,116,254	88.5	1,272,133	100.0
	3湖沼流域内人口		1,249,283	-	1,260,814	-	1,272,133	-

「段階整備分」は、集合処理計画区域内の暫定的合併処理浄化槽整備分

3. 今回改定までの経過

平成7年 生活排水ベストプラン策定

平成7年12月 厚生省（環境省），農林水産省，建設省（国土交通省）の3省から「污水処理施設の整備に関する基本方針」が通知

平成15年4月 生活排水ベストプラン第1回改定

平成19年9月 3省から「人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた都道府県構想の見直しの推進について」が通知

4. 改定プランの整備区域 別紙集合処理区域等総括図のとおり